

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

No.108

【共通】問1 消防法第8条適用の有無を判定するため防火対象物の収容人員を算定する際、固定された長いす式のいす席の収容人員についてはその正面幅を0.4mで除して得た数（1未満のはしたの数は切り捨て）とすることとされているものを、次の中から1つ選べ。

- (1) 劇場の客席
- (2) 遊技場の観覧、飲食又は休憩の用に供するいす席
- (3) 飲食店の客席
- (4) ホテルの集会、飲食又は休憩の用に供するいす席

【消防用設備等】問1 次の建築物のうち、消防長又は消防署長が、消防法第7条第1項の規定に基づき同意を求められ、当該建築物の計画が法律又はこれに基づく命令若しくは条例の規定で建築物の防火に関するものに違反しないものである場合に、同意を与える旨を通知しなければならない期日が同意を求められた日から3日以内とされているものを1つ選べ。

- (1) 建築基準法別表第1い欄に掲げる用途に供する特殊建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が 100m^2 を超えるもの
- (2) 木造の建築物で3以上の階数を有し、又は延べ面積が 500m^2 、高さが 13m 若しくは軒の高さが 9m を超えるもの
- (3) 木造以外の建築物で2以上の階数を有し、又は延べ面積が 200m^2 を超えるもの
- (4) (1)から(3)までに掲げる建築物以外の建築物で、都市計画区域（都道府県知事が都道府県都市計画審議会の意見を聴いて指定する区域を除く。）内における建築物

【消防用設備等】問2 避難はしごである固定はしごに関する以下の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 固定はしごは、防火対象物の柱、床、はりその他構造上堅固な部分又は堅固に補強された部分に、ボルト締め、埋込み、溶接その他の方法で堅固に取り付けること。
- (2) 固定はしごの横さんは、防火対象物から 10cm 以上の距離を保有することとなるように設けること。
- (3) 固定はしごの降下口の大きさは、直径 50cm 以上の円が内接する大きさであること。
- (4) 4階以上の階に固定はしごを設けるときは、固定はしごの降下口は、直下階の降下口と相互に同一垂直線上になる位置に設けること。ただし、避難上及び安全上支障のないものについては、この限りでない。

【防火査察】問1 消防法（以下「法」という。）に基づく次表の4つの命令条文における命令の主体と名あて人に関する記載

のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 命令条文：法第5条の2第1項（防火対象物の使用禁止、停止又は制限の命令）
命名の主体：消防長又は消防署長
名あて人：権原を有する関係者
- (2) 命令条文：法第8条の2の2第4項（点検虚偽表示除去、消印の命令）
命名の主体：消防長又は消防署長
名あて人：防火対象物の管理について権原を有する者
- (3) 命令条文：法第17条の4第1項（消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置維持命令）
命名の主体：消防長又は消防署長
名あて人：防火対象物の関係者で権原を有する者
- (4) 命令条文：法第17条の7第2項（消防設備士免状の返納命令）
命名の主体：消防設備士免状を交付した都道府県知事
名あて人：都道府県知事から消防設備士免状を交付された者

【防火査察】問2 消防法（以下「法」という。）に関する違反処理に関する記述のうち、誤っている記述は次のうちどれか。

- (1) 立入検査を実施した際に未確認で増築した部分を発見し、関係者が持っていた当該増築部分の図面の提出を求めたが、拒否されたので、法第4条第1項に基づく報告徴収命令を発動するとともに、標識を設置し命令をした旨を公示した。
- (2) 小規模雑居ビルの関係者に対し、当該ビルに義務設置されている自動火災報知設備について、法第17条の3の3に基づく点検及び報告をするように繰り返し指導したが従わないので、実況見分等を実施し、当該義務違反で捜査機関に告発した。
- (3) 立入検査を実施した際に階段部分に大量の段ボール等が存置されているのを発見し、当該段ボール等を除去するように関係者に指導したが従わないので、法第5条の3第1項に基づく消防吏員による物件の除去命令を発動するとともに、標識を設置し命令をした旨を公示した。
- (4) 立入検査を実施した際に用途変更がされ防火管理者を選任する義務が新たに生じたことを特定し、管理について権原を有する者に対し防火管理者を選任するように繰り返し指導したが従わないので、法第8条第3項に基づく選任命令を発動するとともに、標識を設置し命令をした旨を公示した。

【危険物】問1 製造所において危険物をa～dのように取り扱う場合、指定数量の倍数から著しく消火が困難と認められるものの組み合わせとして正しいものは、次のうちどれか。
a 第1石油類（非水溶性） $10\text{万}\ell$ 、第4石油類 $6\text{万}\ell$

- (4) 危険物取扱者も行うことができるため、誤り。
(5) 市町村長等が検査するため、誤り。

〔人事管理〕

問1 答 (3)

- 解説 (1) 準司法的権限であるため、誤り。
(2) 措置要求の理由であるため、誤り。
(3) 正しい。
(4) 分限処分も該当するため、誤り。
(5) 60日であるため、誤り。

〔行政手続〕

問1 答 (1)

- 解説 (1) 正しい。
(2) 期間の設定は努力義務であるため、誤り。
(3) 理由を示すことは義務であるため、誤り。
(4) 示すことに努めるため、誤り。
(5) 開催は、努力義務であるため、誤り。

〔警防〕

問1 答 (4)

解説 指揮本部長は、災害の規模や災害の制圧状況によって部隊の引き揚げ時期を判断する必要がある。現場では常に余裕をもった部隊管理が必要であるが、鎮圧以降、順次部隊を縮小し、早期に引き揚げさせ、次の災害に備えることが必要である。

問2 答 (1)

解説 災害の把握できる指揮活動上便利な地上部分に設置する。

問3 答 (3)

解説 汚染された水を河川、下水道等へ流出させない防護措置を講じて消火活動を行う。

〔救急〕

問1 答 (4)

解説 (4)は地域医療支援病院の要件である。改訂第4版救急標準課程テキスト P.18参照。

問2 答 (2)

解説 改訂第4版救急標準課程テキスト P.167参照。

問3 答 (1)

解説 消防法第35条の5参照。

予防技術検定模擬テスト

〔共通〕

問1 答 (1)

解説 消防法施行規則第1条の3。(1)以外は長いすの正

面幅を0.5mで除すこととされている。

〔消防用設備等〕

問1 答 (4)

解説 消防法第7条2項、建築基準法第6条1項。(1)～(3)は7日以内とされているが、(4)については建築基準法第6条第1項第4号に該当するため3日以内とされている。

問2 答 (4)

解説 (1) 正しい。消防法施行消則第27条第1項第4号イ及びロ参照。
(2) 正しい。同号ハ参照。
(3) 正しい。同号ニ参照。
(4) 誤り。同号ホハ参照。同一直線上にない位置に設ける。

〔防火査察〕

問1 答 (2)

解説 (1) 消防法により正しい。
(2) 名あて人は「防火対象物の関係者で権原を有する者」であるので、誤り。
(3) 消防法により正しい。
(4) 消防法により正しい。

問2 答 (1)

解説 (1) 関係者が持っている図面の提出を求める命令は資料提出命令であり、当該命令には公示をする義務がないので、誤り。
(2) 違反処理マニュアルにより適切。
(3) 違反処理マニュアルにより適切。
(4) 違反処理マニュアルにより適切。

〔危険物〕

問1 答 (4)

解説 著しく消火が困難な製造所とは、指定数量の100倍以上の危険物を取り扱うものである。指定数量の倍数は、a (510)、b (130)、c (90)、d (9)となる。

〔参照条文〕

危険物の規制に関する政令別表第3

危険物の規制に関する規則第33条第1項第1号

問2 答 (1)

解説 消防活動阻害物質については、その危険性の程度に応じて届出を要する数量が定められている。なお、シアン化ナトリウムは毒物、アンモニアは劇物である。

〔参照条文〕

危険物の規制に関する政令第1条の10、別表第1、別表第2